

28水漁第1480号
平成29年2月22日

都道府県水産主務部
漁船安全操業対策担当主務課長 殿

水産庁漁政部企画課長

ライフジャケットの着用義務化に伴う漁業者への周知について

平素より、漁船の安全操業の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年2月1日、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号）の改正省令が公布され、来年（平成30年）2月1日より、小型漁船（20トン未満）の船室外の全ての漁業者にライフジャケットの着用が義務付けられることとなりました。

ライフジャケット着用者の海中転落時の死亡率は、非着用の場合に比べて約1/2となっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。にも関わらず、漁船におけるライフジャケットの着用率は約3割と低い現状にあります。水産庁としては、漁業者がライフジャケットを着用しない要因も踏まえ、今回の着用義務化を契機として、国土交通省とともに、各都道府県及び漁連の皆様のご協力を得て、省令の施行日以降はすべての漁業者がライフジャケットを着用する状態となるよう、以下のスケジュールにて、周知徹底を図りたいと考えております。

<スケジュール>

平成29年3月	ブロック説明会日程調整
平成29年4～5月	ブロック説明会
平成29年7月まで	各都道府県及び漁連による各漁協への説明会等
平成29年8月～平成30年1月	各漁協における準備期間
平成30年2月1日省令施行	全員着用

このためまずは、水産庁及び国土交通省より、各漁協に伝達していただきたい事項（今回の省令の改正の趣旨・内容、ライフジャケットの着用の必要性、どのような漁労作業にどのようなライフジャケットが適応するのか等）について、ブロック説明会を開催し、各都道府県及び漁連のご担当に説明させていただきたいと考えております。つきましては、別添の各ブロックの幹事都道府県におかれましては、同ブロック内の他府県との日程調整を行い、5月末日までの間で幾つかの候補日を決めていただき、3月15日（水）までに下記連絡先にお知らせいただきますようお願いいたします。

ブロック説明会による説明後の各都道府県及び漁連による各漁協への説明事項等については、ブロック説明会において詳細に説明しますとともに、個別のご相談に対応しますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

水産庁漁政部企画課漁業労働班
担当：笠原、宮内
TEL 03-6744-2340(直通)
FAX 03-3501-5097
mitsuhito_kasahar180@maff.go.jp

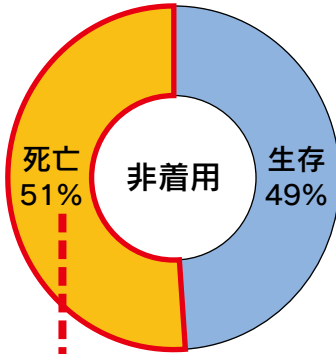
平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合 原則、すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられます

ライフジャケットを着用しましょう！

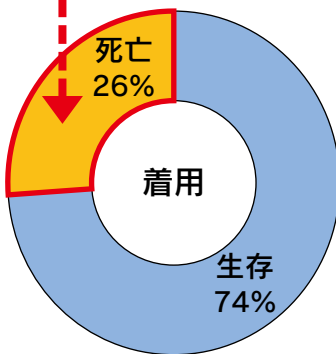
ライフジャケット着用者の海中転落時の死亡率は、非着用の場合に比べて約1/2になっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。

現行

漁船からの海中転落者の死亡率
【平成23～27年の5年間の平均値】



約1/2



資料：海上保安庁

着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者

努力義務



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

改定後

漁船で漁業を行っている者全てに着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者



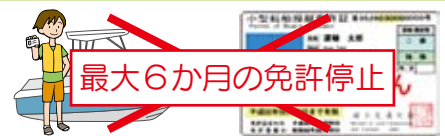
1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

船室内に乗船している者や潜水漁業を行うために必要な措置（ウェットスーツ着用等）を講じている者等は、ライフジャケットの着用義務を負いません。

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。詳しくはホームページを確認ください。

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません！
5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

ライフジャケットの種類

国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください！
軽く着けやすいものが開発されています！

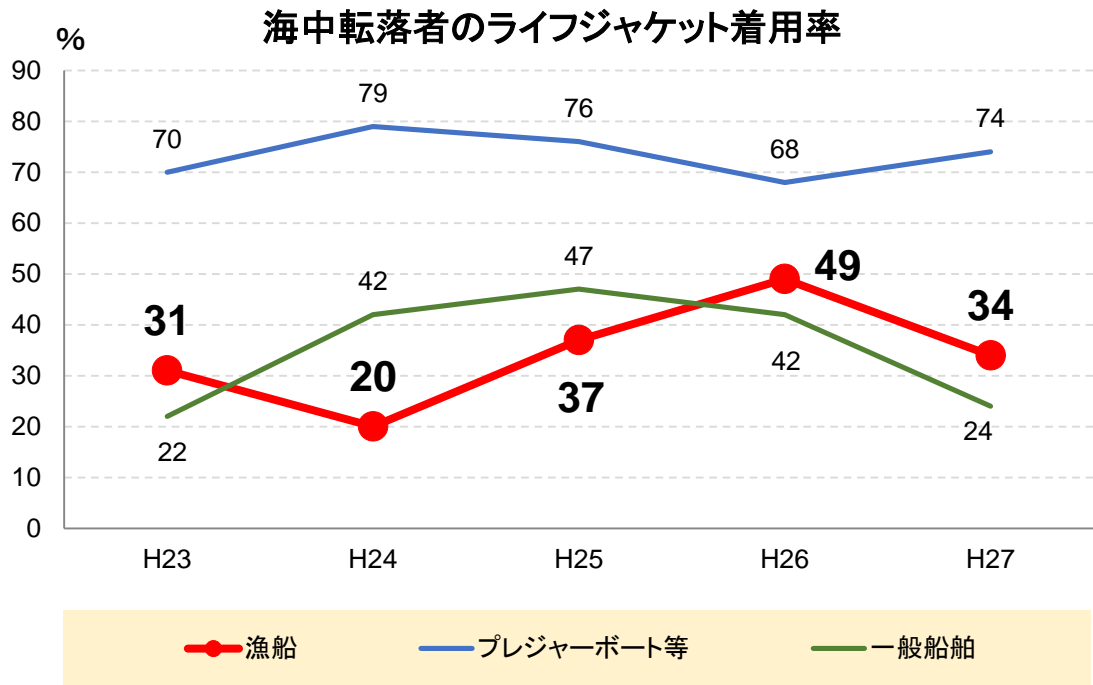


漁業者のための ライフジャケットの着用手引 概要編

平成29年3月
水産庁

ライフジャケットの着用率

漁船における、ライフジャケットの着用率は約3割と低い状況。

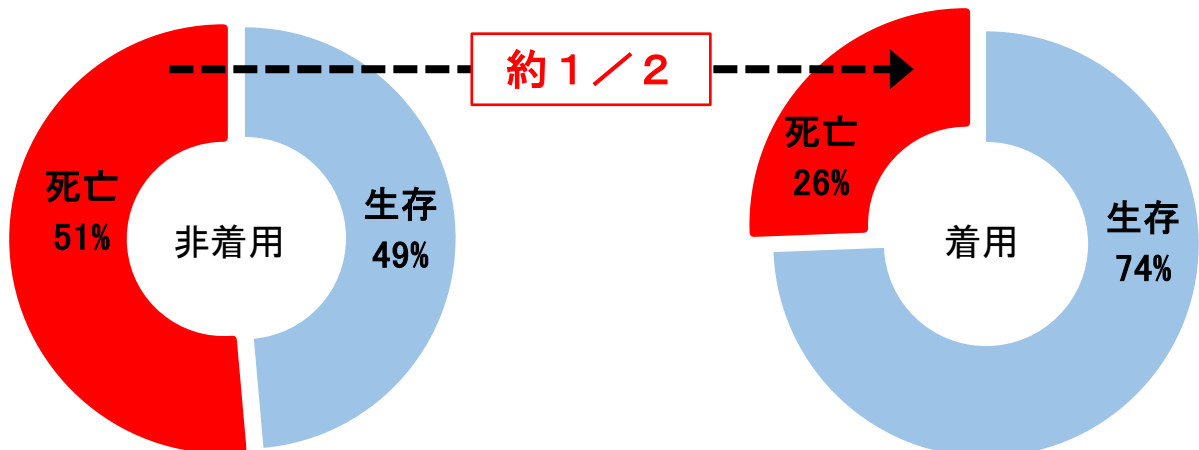


資料：海上保安庁

ライフジャケットの着用効果

ライフジャケット着用者の海中転落時の死亡率は、非着用の場合に比べて約1/2になっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。

漁船からの海中転落者の死亡率
【平成23～27年の5年間の平均値】



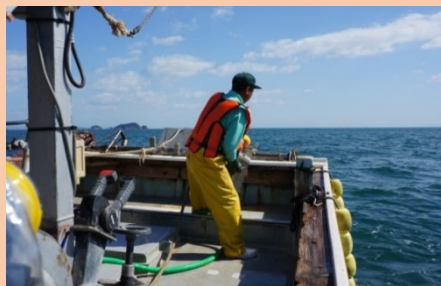
資料：海上保安庁

小型漁船の場合の着用義務範囲

平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合
原則、全ての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられます

現行

着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者

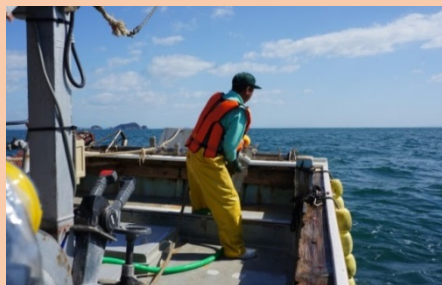
努力義務



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

改正後

漁船で漁業を行っている者全てに着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

船室内に乗船している者や潜水漁業を行うために必要な措置(ウェットスーツ着用等)を講じている者等は、ライフジャケットの着用義務を負いません。

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません！
5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。
詳しくは国土交通省海事局安全政策課のホームページを確認ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



※総トン数30トン以上の漁船及び総トン数5トン以上30トン未満の一部の漁船(定置網漁業等を除く漁船)については、船員法に基づき義務が課されています。

軽く着けやすいものが開発されています！
作業内容にマッチするタイプを選びましょう！

色々な種類のライフジャケット

固型式



構造:発泡樹脂

特徴:スリットや折れ目を設けることで作業性を向上、浮力体(発泡樹脂)が断熱材となるため防寒着代わりになる

膨脹式

首掛け式



腰ベルト式



構造:落水時に気室が膨らむ

特徴:軽量、コンパクトで作業を妨げにくい

空気密封式



構造:空気の袋

特徴:柔らかく動きやすい、表面がなめらかで突出部が少なく引っかかりにくい、防寒性がある

※他に、複数の機能をあわせたハイブリッド式などもあります

国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください！



手引きの詳細を知りたい方は、漁業者のためのライフジャケットの着用手引をご覧ください。

- ライフジャケットの未着用による死亡事故等の低減のため、水産庁では、平成25年度から、「安全な漁業労働環境確保事業」により、国立開発法人水産研究・教育機構水産工学研究所に委託して、漁業者が着用しない要因を調査・分析。
- これを踏まえ、作業環境に適した着やすいライフジャケットの選定方法を漁業者等に提案し、着用率の上昇を図る。

漁業者がライフジャケットを
着用しない要因
を調査・分析

【着用しない主な要因】
・かさばり作業しづらい
・機械や網などに引っ掛かる
・夏場は暑くて蒸れる
など

作業環境に適した着やすい
ライフジャケットの例を作成

漁業者に提案

漁業者への普及促進を図る

着用率の上昇

作業環境に適した着やすいライフジャケットの例（暫定版）

着用阻害要因	作業の例	阻害要因の改善	推奨するタイプ		
			タイプ	写真	特徴
引っかかりやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖：箱船での摘採作業時に網に引っかかる ・刺網：投網、揚網作業時に網に引っかかる 	引っかかりにくいタイプを選択	空気密封式		表面がなめらかで突出部が少なく引っかかりにくい
			首掛け式（作動索が飛び出ないタイプ、突出部の少ないタイプ）		作動索が前面に突出しないように工夫されている機種もある
かさばって作業しにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・甲板上での漁獲物選別作業 	軽装で作業しやすいタイプを選択	首掛け式 腰ベルト式 ポーチ式		固型式や気体密封式とくらべてコンパクトで作業を妨げにくい
			固形式（スリットのあるタイプ）		スリットや折れ目を設けることで作業性を向上している
暑い、蒸れる	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期の作業全般 	通気性の良いタイプを選択	首掛け式 腰ベルト式 ポーチ式		固型式や気体密封式と比べてコンパクトで皮膚を覆う面積が少ない
寒い	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期の作業全般 	保温性の良いタイプを選択	固形式 気体密封式		浮力体（発泡樹脂、気室）が断熱材となるため防寒着代わりになる
着脱が面倒	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時などに頻繁な着脱が必要な場合 	着脱が容易なタイプを選択	腰ベルト式 ポーチ式		腰に巻いてバックルをとめるだけで容易に装着できる
サイズが合わない	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の漁労作業で、厚着した上にライフジャケットを着用すると上半身を動かさにくい 	サイズ選びのできるタイプ、調整範囲の広いタイプを選択	固型式、気体密封式（サイズ選びのできるもの、調整範囲の広いもの）		サイズ選びのできる機種もある
			腰ベルト式 ポーチ式		ベルト長さを調節することである程度のサイズ範囲に対応できる